

因果とは何かをめぐる哲学的論争 (2) *

——メンジーズの機能主義とそれに対する批判——

山口 尚

「論争 (1)」の第3節で見られたようにLCAには様々な障害が存在する。もちろんLCAを改良する道もある。そしてルイス自身はこの方針をとる⁽¹⁾。だが、こうした障害を決定的なものに見なす論者もいる。このタイプの論者はLCAとは異なった基本的発想を有する理論の提示を試みる。本サーベイではこうした代替的理論のひとつ——メンジーズの「因果の機能主義」——を紹介したい。

本サーベイの以下の全体像を理解するために図式的な見取り図を与えておきたい。1990年代半ばにメンジーズはLCAに代わる理論としてある實在論的見解を提示する。この見解はひとつの論争を引き起こした。参加者はアームストロングとルイスである。ふたりはともにメンジーズの理論が正しい点を含んでいると評価する。だが両者ともメンジーズの理論を丸呑みにはしない。アームストロングは1970年代からすでに因果の實在論者としてLCAには批判的であったが、彼はメンジーズの理論を修正し自らの實在論的立場の補強に用いる。ルイスは、ある観点では従来のLCAが正しく、別の観点ではメンジーズ的な實在論も正しいと考える。ルイスの応答は一見妥協的である。だが彼の見解は因果の概念分析の重要性——これは「論争 (1)」の冒頭で指摘された——を改めて証示している。

1. メンジーズと因果の機能主義

メンジーズは論文「確率因果と先取り問題」(Menzies, 1996)においてLCAに代わる理論の提示を試みる。メンジーズが妥当と考える理論は「因果の機能主義 (causal functionalism)」である。簡単のためMCFと呼ぼう。後に見られるように、MCFは「多重決定」や「先取り」の問題に耐性がある。MCFは心的状態の分析に関してよく知られる機能的定義を因果の分析へ適用するものである。この立場は《因果とは何か》という問いに《因果とは……という役割を占有するものであり、……という役割を占有するものは何であれ因果である》という図式で回答する。

1.1 素朴因果理論の公準文

MCFは二段階の作業からなる。抽象的に言えば、第一段階に一般の方針の提示があり、

第二段階に具体的遂行がある。これは、アナログカルに説明すれば、憲法で「財産権の内容は、公共の福祉に適合するやうに、法律でこれを定める」と一般的に規定したうえで、法律や条例において遺産相続などに関する規則の具体的内容を措定するのに似ている。

まず一般の方針の提示である。MCFは次の手順に従って構築される。まずひとつが因果について共有している通常の見解を収集する。こうした共有見解は——侮蔑的な含みなしで——「俗説 (platitudo)」と呼ばれる。こうした俗説には例えば《因果は出来事の時間的順序に一致する》などが含まれる。こうした俗説をすべて連言でつなぎひとつの文を得る——この文は素朴因果理論の「公準文 (postulate)」と呼ばれる。この公準文における術語「因果」の現われを一様にひとつの変項で置き換えると（開いた）論理式が得られる——これは因果の「実現論理式 (realization formula)」と呼ばれる。例えば、「因果」という術語を τ と置いた場合、もし収集された俗説が $P_1(\tau)$ 、 $P_2(\tau)$ 、... $P_n(\tau)$ であるならば、公準文は $P_1(\tau) \& P_2(\tau) \& \dots \& P_n(\tau)$ となる。そして、 τ を変項 x で置き換えれば、実現論理式 $P_1(x) \& P_2(x) \& \dots \& P_n(x)$ が得られる。この実現論理式を充足するものは、何であれ、「因果」と呼ばれうる。これは例えば開いた文「 x は蹴りであり、かつ x はサッカーボールを対象とし、かつ x はゴールをめがけたものである」を充足する行為が、何であれ、「シュート」と呼ばれるのと同様である。ここではシュートがその性質あるいは機能によって定義されている。こうした機能はしばしば「機能的役割 (functional role)」と呼ばれる。因果もまたその機能的役割によって定義されうるのではないか——これがメンジーズの基本的発想である。

技術上の注意をひとつ述べておきたい。上の公準文の定義は単純化されている。厳密に言えば公準文は《俗説の大半のものの連言の選言》と定義されるべきである。例えば

$$(P_2(\tau) \& \dots \& P_n(\tau)) \vee (P_1(\tau) \& P_3(\tau) \& \dots \& P_n(\tau)) \vee \dots \vee (P_1(\tau) \& P_2(\tau) \& \dots \& P_{n-1}(\tau))$$

などとなる。こうした複雑さの理由は「因果」と呼ばれるものが必ずしも俗説のすべてに適合する必要はないからである。これはヘディングシュートが、蹴りでないにもかかわらず、シュートであるのと同様である。

メンジーズは、具体的には、三つの主要な俗説からなる公準文を提案する。

第一に、因果は区別された出来事の間¹に成立する関係である。「区別された (distinct)」とは一方の出来事（あるいはその部分）が他方の出来事の部分になっていないことを意味する。区別されない出来事の間には依存関係が存在する。例えば、ナボコフが「Lolita」と書く出来事の生起は彼が「Loli」と書く出来事の生起に依存している。しかし、明らかな

ように、この依存を因果関係と呼ぶことは適切ではない。第一の俗説はこうしたオーバーラップする出来事間の依存が因果と見なされることを禁止している。

第二に、因果は出来事間の内在的関係である。「内在的関係 (intrinsic relation)」とは何か。必要な限りの定義を与えるにとどめたい⁽²⁾。

まず「自然的性質 (natural property)」と「自然的関係 (natural relation)」の概念を前提する。これは世界を構成する基礎的な性質と関係であり、直感的には、基礎的な物理学によって発見される性質や関係である。例えば《……は電子ニュートリノである》や《……と……は反物質の関係にある》などが自然的性質や関係でありうる。自然性の概念を前提すれば「複製 (duplicate)」概念が定義されうる。 a と b が複製であるのは、 a と b が正確に同じ自然的性質を有しているときである。次に「複製」概念を用いて「内在的性質 (intrinsic property)」を定義する手順を見てみよう。 P が内在的性質であるのは、任意の複製 a と b について、 a も b も P を有するか、 a も b も P を欠くかのいずれかが成立するときである。例えば、 a と b が複製である場合に、 a は 100kgであるが b が 100kgでないことはありえない。よって《100kgである》は内在的性質である。他方、 a と b が複製であっても、 a はジュンの所有物であり b がジュンの所有物でないことはありうる。よって《ジュンの所有物である》は内在的性質でない。こうした内在的でない性質は「外在的性質 (extrinsic property)」と呼ばれる。

「内在的関係」も「複製ペア (duplicate pair)」の概念を用いて定義される。 $\langle a, b \rangle$ と $\langle a', b' \rangle$ が複製ペアであるのは、 a と a' が複製であり b と b' も複製であり、 a と b の間に成立する自然的関係と a' と b' の間に成立する自然的関係が正確に同じであるときである。さて R が内在的関係であるのは、任意の複製ペア $\langle a, b \rangle$ と $\langle a', b' \rangle$ について、どちらも R の関係にあるか、どちらも R の関係にないかのいずれかが成立するときである。例えば、万有引力の法則を前提すると、《100Nの力で引き合っている》は内在的関係である。 $\langle a, b \rangle$ と $\langle a', b' \rangle$ が複製ペアであるとしよう。このとき a と a' の質量は等しく b と b' の質量も等しい。また、 a と b の間の自然的関係と a' と b' の間の自然的関係が正確に同じであるので、 $a - b$ 間の距離は $a' - b'$ 間の距離に等しい。よって任意の複製ペアの二項が引き合う力は等しいことになる。また、内在的でない関係は「外在的」と形容される。

第二の俗説は因果を内在的関係と規定する。この俗説の重要な含意は因果を外在的関係とする立場との対照によって明確化される。後者の立場には例えば規則性理論が挙げられる。規則性理論によれば、 a と b の間に因果関係が成立していると判定されるためには、 a と b が内在的に有する関係を吟味するだけでなく a と b が何らかの規則性に属することが判明しなくてはならない。すると複製ペア $\langle a, b \rangle$ と $\langle a', b' \rangle$ について一方のみに因果関係が成立することがある。例えば、 $\langle a, b \rangle$ が世界 w に存在し $\langle a', b' \rangle$ が異なる世界 w' に存在すると

き、 $\langle a, b \rangle$ は w である規則性に属しているが $\langle a', b' \rangle$ は w' でいかなる規則性にも属していない場合などである。因果が外在的關係である場合、直感的に言えば、 a と b が有する性質と関係を見るだけでは因果の存否を判定できない。他方、因果が内在的關係であるならば、 a と b の間に因果が存するか否かは a と b を見るだけで解答される。

第三に、因果はふたつの区別された出来事の間に、一方の出来事が他方の出来事の確率を上昇させるときに、成立する関係である。因果関係と確率概念が連関していることに詳述は不要であろう（例えば本号に収録された大塚氏あるいは北島氏の論文を参照せよ）。

メンジーズは三つの俗説をまとめあげ公準文——因果の機能的定義——を構成する。因果とは、ふたつの区別された出来事の間に、一方の出来事が他方の出来事の確率を上昇させるときに典型的に成立する、内在的關係である。この公準文の「因果」を変項で置き換えて得られる実現論理式は因果の性質あるいは機能を特定している。この機能的役割を以下 R と呼ぼう。 R を占有するものは、何であれ、「因果」と呼ばれる。以上がMCFである。

1.2 理論的同一視と概念分析

MCFが有する特徴的な点をふたつ挙げたい。

第一にこの理論は、因果に関して、いわゆる「理論的同一視 (theoretical identification)」の可能性を開く。つまり理論的術語「因果」の指示対象はさらに具体的な何かと同一視される。仮に因果の機能的役割 R を占有する具体的な何かが経験的に発見されたとしよう。例えば、物理学が「エネルギーおよび運動量の移行」という関係を、ふたつの区別された出来事の間に生じる、一方の出来事が他方の出来事の確率を上昇させるときに典型的に成立する内在的關係であると発見したとする。すると次の論証が成立する。

(前提1) 因果性 = R の占有者

(前提2) エネルギーおよび運動量の移行 = R の占有者

(結論) 因果性 = エネルギーおよび運動量の移行 (「=」の推移性により)

かくして因果性はエネルギーおよび運動量の移行と同一視される。面白い点は以下である。前提2は経験的发现である——それゆえこれが成立しない可能世界も存在する。例えばインペトゥス (impetus) の移行が R を占有していると経験的に発見される可能世界を w としよう。 w では、上と同様の論証によって、インペトゥスの移行が因果性と同一視される。つまりどのような理論的同一視が正しいかはいわばア・ポステリオリな問題であり、経験

的探求によってのみ確かめられ、可能世界ごとに真理は異なっている。

第二の特徴的な点は MCF が LCA の障害——「先取り」と「多重決定」の問題——を克服しうることである。「論争 (1)」の第 3.2 節の先取りの事例を考察しよう。MCF は、スミスの射撃がトムの死の原因であると判定する際、《スミスが撃たなかったら……》という反事実的状況を考察する必要はない。MCF が問題にするのはスミスが引き金を引くこととトムの死の間に適切な関係—— R を占有する関係——があるか否かである。おそらく、スミスの指から出発し、引き金、撃鉄、雷管、弾丸、トムの心臓へと進む何らかの内在的関係が存在する——これを調べるのは経験科学の仕事であるが——。この関係はブロッグスの可能的射撃とトムの死の間には存在しない。また多重決定の事例においても MCF は適切に機能する。というのも「論争 (1)」の第 3.1 節の多重決定の事例において MCF に従うと、スミスの射撃もブロッグスの射撃もトムの死の一定の原因であると認定され、因果判断の常識的な不確定性を反映した結果が生じるからである。

最後に強調すべき点がある。これは MCF への応答や批判を理解する上で重要となる。

MCF の意図はあくまでも「因果」の概念分析である。つまりメンジーズは「因果」なるものがア・プリオリに有する概念規定の抽出を試みている。これは《因果が具体的に何であるか》という問いからは区別される。先の例で言われたように、ある世界ではあるものが因果の機能的役割を演じ、別の世界では別のものが因果の機能的役割を演じていることがありうる。メンジーズの理論の焦点はここにはない。MCF はむしろ理論的同一視のア・プリオリな前提——上の論証では前提 1——を適切に与えることを意図している。「因果」が同一視される具体的な何かは可能世界ごとに異なる——例えば、エネルギーと運動量の移行であったり、インパトゥスの移行であったりする——が、「因果」はつねに R の占有者を指示するのである。

2. アームストロングと単称主義

因果を機能主義的に定義する——この発想は新奇であったため MCF は論争を呼んだ。本節ではアームストロングの応答を紹介しよう。先立つ注意点がひとつある。アームストロングは、自分の従来の立場を援用しながら、MCF を批判的に検討する。この立場の前提はメンジーズのそれとはかなり異なる。以下、この差異に留意しつつ読みたい。

2.1 アームストロングがメンジーズを評価しつつ批判する

アームストロングは論文「開いた扉を再び通り抜けること」(Armstrong, 2001)において MCF をとりあげる。この論文は MCF を援用しつつ従来の彼の实在論的立場——いわゆる

「単称主義 (singularism)」——を擁護する。

まず「単称主義」の内実を説明しよう。単称主義とは、形式的には、《因果系列において後続する個別的出来事を引き起こすものは個物としての個別的出来事である》という見解である(Armstrong, 1978, p. 23)。つまり、単称主義においては、例えば、ふたつの出来事が規則性に参与することはそれらが原因 - 結果となることに関連しない。また単称主義の因果概念は反事実的依存や確率上昇では定義されない。単称主義は因果を個物間の実在的關係と捉える。(この立場を基礎づける存在論は後に言及する「普遍者の理論」である)。

メンジーズの因果概念はアームストロングの好む特徴を備えている。メンジーズによれば因果は内在的關係であった。アームストロングはこの「内在的」という規定が単称主義の洞察を捉えていると理解する。というのも、先述のとおり、因果が内在的關係であれば、 a と b の間に因果関係が成立しているか否かを判定するために規則性を考慮する必要はなく(第 1.1 節参照)、また後述のように反事実的依存も考慮する必要もない(第 3.1 節参照)。しかしアームストロングはメンジーズを全面的に支持するわけではない。批判は二点ある。一方は分析の具体的内実に関わり、他方は一般的な方針に関わる。

第一にメンジーズの公準文は因果概念の内実を捉えきっていない。この公準文は必要な「主要俗説」を欠いている。アームストロングはふたつの補完的俗説を提案する。第一に「同原因同結果俗説 (“same cause, same effect” platitude)」である。一般に同じ種類の原因から同じ種類の結果が帰結する——多くの例外が存在するが。これは「規則性俗説 (regularity platitude)」とも呼ばれうる。もし公準文へこの俗説が加えられるならば、帰結する「因果」概念は規則性理論の利点を摂取しうる。第二の俗説は《原因の結果に対する関係は手段の目的に対する関係と同じである》というものである。これはいわゆる行為者理論 (agency theory) ——行為者から実在への操作・介入が因果概念と本質的に連関しているとする見解——の利点を摂取するために導入される。

第二に MCF は本来の目的に到達しない。MCF は、仮に公準文が補完され最高の完成度へ到達したとしても、因果の概念を分析していることにはならない。アームストロングによれば MCF は、メンジーズの意図に反して、因果の概念分析ではなく因果関係の指示を固定するものと理解されるべきである。なぜか。アームストロングによれば、因果には「より深い本性 (deeper nature)」が存在する。因果に関する俗説を集める作業は因果の表層的特徴を捉えるにとどまる。たしかにこの特徴は「より深い本性」を持った因果を同定する足がかりにはなる。しかし因果の概念分析は因果の本性の「より深く、存在論的により啓発的な説明」(Armstrong, 2001, p. 455)を目指すものである。結局、MCF は《何が因果であるのか》の指示を特定する理論であって——これに寄与する点はアームストロングも評価

する——、《因果とは何か》を概念分析する理論ではない。

2.2 法則例化としての因果

アームストロングの言う因果の「より深い本性」とは何か。それは因果が「法則の例化 (instantiation of a law)」(以下「法則例化」) であることである。因果を法則例化と見なすアームストロングの理論を AIL と呼ぼう。順を追って説明したい。

法則例化とは何か。AIL は法則の機能を《性質をリンクさせること》と捉える。例えばナトリウムに関するある化学法則は燃焼することと黄色に発色することをリンクさせる。《この化学法則が例化される》とは次のような事態である。ある個物 (あるナトリウム) が燃焼するという性質を例化し、それによってこの個物が黄色発色という性質を例化する。

こうした法則例化が AIL において因果と同一視される背景にはアームストロングが因果を性質の例化の間の関係と捉えるという事実がある。因果が性質例化の間の関係であることを支持するいくつかの例が存在する。例えば、石が落下するのはその質量によってであり、粒子が磁場によって軌道を変えられるのはその電荷によってである。前者は石が《質量をもつ》という性質を例化することによって《落下する》という性質をもつと説明される。ここでは因果関係の主要なプレーヤーは、日常的な意味での出来事そのもの——「論争 (1)」の第 1.1 節参照——というよりも、性質例化である。因果を性質の間の関係と捉え、かつ法則が性質をリンクさせることを認めれば、因果と法則例化を同一視する可能性が開かれる。個物 a による性質 F の例化を原因として同じ a (あるいは別の個物 b) による性質 G の例化が結果として生じるとしよう。AIL に従うと、この因果的事態は F と G をリンクさせる法則 L の例化と同一視されるのである。

アームストロングによれば、AIL によって因果の諸特徴——つまり MCF の俗説が因果へ帰す性質——は説明される。例えば AIL は因果に関する規則性や確率上昇を説明する。まず例化される法則が決定論である場合には、ある性質の例化は別の性質の例化を決定する。それゆえ同じ原因に常に同じ結果が後続する。また例化される法則が非決定論である場合には、ある性質の例化は別の性質の例化の確率を上昇させる。かくして、アームストロングによれば、AIL を認めると MCF が因果に付与した機能的性質が説明される。これが、法則例化が因果の「より深い本性」と呼ばれた所以である。

AIL を認めると因果関係が内在的であることも帰結する。ただし、この帰結のためにはアームストロングの馴染みの存在論——普遍者の理論——が前提される。この論点により AIL が単称主義に属することが明らかになる。

まず「普遍者 (universals)」概念を説明しよう。性質のうちには「ゲリマンダー的」と形

容されるものがある。例えば《……は西暦 2000 年以前に緑であるか、または西暦 2000 年以降に青である》などの性質がそうである。こうした性質は、いわば、実在を自然な節目で切り分けていない。逆に実在を完全に自然な節目で切り分ける性質も存在する。《……は電子である》などがその候補である。実在を自然に切り分けるという意味で「究極的 (ultimate)」な性質をアームストロングは「普遍者」と呼ぶ。アームストロングによれば、究極的な性質——普遍者——をリンクさせる法則もそれ自体普遍者である。それゆえ基礎的な法則の例化は普遍者の例化であると言える。

普遍者の例化は通常の性質例化が有さない特徴を備えている。《ジュンの所有物である》という性質は、明らかなように、普遍者ではない。さて、個物 a がこの性質を有するか否かは a を見るだけでは決定されない。この判定には a とその外的環境との関係が吟味されなければならない。しかし、おそらく、 a が電子であるかないかは a を見るだけで判定される。つまり普遍者は内在的性質である。アームストロングの言い方では、普遍者はその例化のうちに「完全に現出している (completely present)」のである。

L を基礎的な法則としよう。 L が例化される時 (つまり何らかの因果が成立するとき)、 L は普遍者であるので、 L はその例化に内在的である。よって a と b の間に因果関係が成立しているか否かが判定されるためには a と b (およびその中間的出来事) を内在的に考察するだけでよい。このような因果は単称主義の要件を充たしている。

3. ルイス再び

ルイスは死後公表された「空虚と対象」(Lewis, 2004)において MCF を攻撃する。ルイスの批判の要点は次の二点である。まず、MCF の含意に反して、因果はつねに内在的關係であるわけではない。本節では《因果は内在的關係である》というテーゼを IT と呼ぶ。第二に、MCF は因果の分析ではなく別の何かの分析である。ひとつずつ確認しよう。

3.1 因果は内在的關係ではない

IT が真であれば LCA は妥当な理論でありえない——このように主張するアド・ホミネムな正しい論証が存在する。ここで「アド・ホミネム」と言うのは、この論証がもっぱらルイスの立場を攻撃対象とするからである。ルイスは自然法則を例外のない規則性と見なすが (Lewis, 1983, pp. 39-43) ⁽³⁾、この前提をあきらめないかぎり IT は LCA を棄却する。この論証の形式は正しい。

LCA は因果の存否の判定を対応する反事実的条件文の真偽の評価によって為す。後者の評価には比較類似性を確定することが必要となる (「論争 (1)」第 1.2 節)。他方、どの世

界が現実世界により似ているかを判定する際には、問題の世界の自然法則が現実世界のそれと同一か否かが重要になる（「論争（1）」第2節）。それゆえ、LCAにおいては、因果の存否の判定に自然法則が関わる。他方、自然法則はルイスによれば規則性である。ここで《何らかの規則性に属すること》は内在的性質（あるいは内在的関係）ではない（第1.1節）。よってLCAに基づく因果関係は内在的でありえない。かくしてITが真であればLCAは間違っていることになる。

もちろん、ITが真であっても、法則が——例えばアームストロングの考えるように——普遍者であれば、上の論証はLCAを論駁しない。しかしこれはルイスの好む選択肢ではない。ルイスは、LCAを擁護するために、より直接的な戦略をとる。それはITを否定することである。実際、ITにはある困難——「関係項不在の問題（problem of the missing relata）」——が存在する。ルイスはこの問題を「空虚（void）」の概念を用いて提示する。

空虚は真空（vacuum）を理想化した存在である。真空は、周知のとおり、「空っぽ」ではない。真空は力や光によって満たされている。つまり真空は無ではない。他方で文字通りの無あるいは「空っぽ」は「空虚」と呼ばれる。空虚はある意味「存在」するが、けっして実在的ではない。空虚はいかなる自然的性質も有さず、普遍者を例化してもいない。空虚はどのような出来事——例えば花瓶が落ちることやレウキッポスが遊説すること——との間にもけっして内在的関係を有さない。それゆえ、ITが真であったとしたら、空虚は因果の関係項でありえない。

だが実際には空虚は因果の「関係項」たりうる。レウキッポスが空虚へ放り込まれた場合を想像してみよう。空虚は肺から空気を吸い出す。空虚は血液を沸騰させる。空虚は身体から熱を奪う。空虚はレウキッポスが破裂するまで膨らませる。わずかな時間で彼は死ぬであろう。空虚は死を引き起こす。空虚のこの「因果的効力」をITは説明できない。

この問題は一般化されうる。空虚に限らず、阻止（prevention）——原因は実在的であるが結果が不在である因果——や怠慢（omission）——原因は不在であるが結果が実在的である因果——はITにとって問題である（空虚はその極端なケースである）。これらのケースにおいては因果の関係項が（少なくともひとつ）欠けている。欠けたものは内在的性質を有しえない。これがITに対する「関係項不在の問題」である。

ルイスはこの問題がITにとって決定的と考え、ここから次の教訓を引き出す。「因果の内在的性格は、ア・プリオリな要求というよりも、性急な一般化であったのではないか」（Lewis, 2004, p.282）。ルイスはこの点でメンジーズが誤っていると考える。ITは真でない。それゆえルイスは先ほどの論証がLCAを棄却するものでないと結論する。

ちなみに関係項不在の問題はLCAにとって障害とならない。というのもLCAは因果を

「関係」とすら捉えていないからである。ただしここでは「関係」という術語が《ふたつの個別的出来事 c と e の間に成立する Rce 》という意味で用いられている。こうした関係が成立するためには関係項 c と e が存在していなければならない。他方、LCA で用いられる反事実的依存は $O(e)$ 、 $\sim O(e)$ 、 $O(c)$ 、 $\sim O(c)$ などの命題の間の「関係」である。関係項が欠けていてもそれに関する命題は存在しうる。それゆえ LCA は空虚や阻止あるいは怠慢の事例をうまく処理できる。例えば、空虚とレウキッポスの例であれば、反事実条件文「もしレウキッポスが空虚へ放り込まれていなかったら彼は死んでいなかったであろう」を考察すればよい。LCA は、「関係項」が存在しない場合にも、それなしで話を済ませうる理論なのである。

3.2 ビフと概念分析

ルイスは MCF の重要な含意である IT を否認する。ただしルイスは MCF が全面的に誤りと主張するわけではない。ルイスは MCF が多くの真理を含むと認める。ただし、ルイスによれば、こうした正しい内実も MCF を概念分析と捉えれば誤りへ迷い込む。同様のことがアームストロングによって指摘されていたが (第 4.1 節)、ルイスは概念分析としての MCF が陥っていく落とし穴を詳細に記述する。ルイスは MCF を再構成する——この再構成は、概念分析と見なされないかぎり、間違っただけのものではない。ルイスの分析により MCF が本質的に何を述べている理論なのか明瞭化される。

まずルイスは MCF の公準文が記述する機能的役割 R の現実の占有者に「ビフ (biff)」⁽⁴⁾ という名前をつける。これは現実世界でジッパーを発見したひとを、誰であれ、「ユリウス」と名づけるのに似ている。ビフは——具体的に何であるかは措くとして——現実世界で R を占有する。もちろんビフはすべての可能世界で R を占有するわけではない。例えばビフは存在するがビフが R を占有していない可能世界あるいはビフが存在せずビフ以外のものが R を占有している可能世界が存在する。現実世界でビフに占有されている役割つまり R を、現実世界中心的に、以下「ビフ役割 (biff-role)」と呼ぼう。

さて「ビフ」で何が名指されているか。これについては理論的同一視の話題を思い出されたい (第 1.2 節)。様々な可能性がある。ビフは《……は……に力行使する》という関係であるかもしれない。またビフはエネルギーおよび運動量の移行かもしれない。またビフは、アームストロングの単称主義が述べるように、法則例化の関係かもしれない。いずれにせよ「ビフ」はビフ役割の現実的占有者を名指す。

MCF は、ルイスの術語で言えば、因果をビフで分析しようと試みる理論である。この理論はある程度の成果を有する。実際、ビフを用いて様々な因果のヴァリエーションが定義

されうる。以下、出来事 c が出来事 e に対しビフ役割を占有する関係にあることを「 c は e をビフする (biffs)」と言おう。 c と e を個別的出来事、 C と E を出来事のタイプとしたとき、「直接因果 (direct causation)」なるものが以下のように定義される。

- (1) c が直接的に e を引き起こすのは、 c が e をビフするときである。
- (2) C の出来事の不在が直接的に e を引き起こすのは、もし C の何らかの出来事 c が存在していたならば c が e と両立可能でない何らかの d をビフしていたときである。
- (3) c が直接的に E の出来事の不在を引き起こすのは、 c が E の任意の出来事と両立しない d をビフしているときである。
- (4) C の出来事の不在が直接的に E の出来事の不在を引き起こすのは、もし C の何らかの出来事 c が存在していたならば c が E のある出来事 e をビフしていたときである。

同様に《 c がある出来事 (の不在) を引き起こし、後者が e を引き起こす》という「間接因果」のさまざまなヴァリエーションもビフによって定義されうる。

しかし MCF は壁に突き当たる。ビフによる分析は因果のすべてのヴァリエーションを尽くすであろうか。答えは「否」である。というのもビフ役割の占有者が存在しない可能世界が存在するからである。このような世界における因果はビフによっては記述されえない。こうした因果を定義するためにはこの世界に関して因果の機能主義を遂行する——つまり俗説を集め、公準文をつくり……など——必要がある。それゆえ、MCF が因果のヴァリエーションを完全に網羅するためには、異なる可能世界から出発し様々な「因果」概念を収集しなければならない。そして、おそらく、この作業は終了しないであろう。

以上より概念分析としての MCF が成功しない理由が明らかになる。MCF が因果の概念分析の出発点であると仮定する。MCF は、直前に述べられたように、様々な「因果」概念を帰結する。さて、どのようにして MCF はひとつの「因果」概念の内実を規定しうるのであるか。諸概念の選言をとるという選択肢は使えない。というのも、この場合、「因果」概念がゲリマンダー的であるという結果が生じるが、「因果」概念は単純で自然な内実を持つことを期待されているからである。

MCF は概念分析ではない。では MCF は何を為しているのか。MCF はビフ——現実世界の因果——を探究している。しかしビフはすべての世界の因果ではない。こうした点に事態を整理する要点は隠されている。つまりルイスによれば《因果とは何か?》という問い

は二通りに理解されうるのである。それが現実には因果とは何かという問いであれば、答えはビフである。他方で、それがあらゆる可能世界を通じて本質的に因果とは何かという問いであれば、答えは反事実的依存である——とルイスは考える——。いずれにせよこれらの問いは区別されなければならない。因果の概念分析は後者の問いにチャレンジする。MCF は「間違った被分析項へ正しい分析を与えている」(Lewis, 2004, p. 283)、というのがルイスによる MCF の最終的な評価である。

*註 本論は、「因果とは何かをめぐる哲学的論争 (1)」(佐金) と対になる、一連のサーベイである。佐金の論文は本稿では「論争 (1)」として言及される。

註

- (1) 例えば先取り問題についてルイスは LCA の基本方針を維持しつつ「影響 (influence)」という新概念を導入して対応する(Lewis, 2000)。
- (2) メンジーズは「内在的關係」をルイス的な仕方定義する(Lewis, 1983)。以下はその単純化である。
- (3) 前節後半のアームストロングの立場と比較せよ。
- (4) ルイスによればこれは業界で非公式に通用している名前である(Lewis, 2004, p. 283)。

文献 (再録された文献の引用における頁づけはすべて再録におけるものである)

- Armstrong, D. M. (1978). *Universals and Scientific Realism I*, Cambridge: Cambridge University Press.
- (2001). 'Going through the Open Door Again: Counterfactual versus Singulalist Theories of Causation', in Preyer et al. 2001, 163-176. Reprinted in Collins et al. 2004, 445-457.
- Collins, J., Hall, N., & Paul, L. A., Eds. (2004). *Causation and Counterfactuals*, Cambridge, Massachusetts: The MIT Press.
- Lewis, D. (1983). 'New Work for a Theory of Universals', *Australasian Journal of Philosophy* 61, 343-377. Reprinted in Lewis 1999, 8-55.
- (1999). *Papers in Metaphysics and Epistemology*, Cambridge: Cambridge University Press.
- (2000). 'Causation as Influence', *Journal of Philosophy* 97, 182-197. An expanded version of the paper appears in Collins et al. 2004, 75-106.
- (2004). 'Void and Objects', in Collins et al. 2004, 277-290.
- Menzies, P. (1996). 'Probabilistic Causation and the Pre-emption Problem', *Mind* 105, 85-117.
- Preyer, G., & Siebelt, F. Eds. (2001). *Reality and Humean Supervenience: Essays on the Philosophy of David Lewis*, New York: Rowman and Littlefield.